

12月議会議運後兼12月市長定例記者発表要旨

と き 平成26年11月20日(木)、13時30分～15時 ところ 庁議室

はじめに(バイオマス産業都市の認定について)

11月18日、佐伯市は、農林水産省ほか7府省が共同で推進している「バイオマス産業都市」の認定を受けました。

バイオマス産業都市とは、地域のバイオマスの原料生産から製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、バイオマス産業を軸とした環境に優しく災害に強いまちづくりを目指す地域をいいます。昨年度までに16の地域が認定されていましたが、今回、本市を含む6地域が認定されました。これは、佐賀市及び福岡県みやま市とともに、九州で初めての認定となるものです。

佐伯市では、これまでバイオディーゼル燃料化の取組やバイオマス発電所及び関連企業の誘致活動に努めてまいりましたが、今後も、生活排水汚泥や食品廃棄物等の地域バイオマスとしての利活用を進めることにより、環境に優しく災害に強い地域づくりを推進するとともに、新しい地域産業となるクリーンエネルギー産業を創出し、併せて地域経済の活性化と雇用の創出を目指してまいります。

1 12月議会提出議案について

11月28日から12月19日まで、平成26年第4回佐伯市議会定例会が開かれます。今回提出する議案は、予算議案12件、予算外議案30件、諮問4件です。

(1) 予算議案について

議案第97号「平成26年度佐伯市一般会計補正予算(第3号)」については、歳入歳出予算について、それぞれ14億4,355万5,000円を追加計上しています。

今回の補正の主な内容は、職員の早期退職者に支給する退職手当、市債の繰上償還に要する経費、旧西部清掃センター敷地内の施設解体に伴う関係経費等の計上や、各事業の支出見込額による事業費の調整等です。

歳入については、普通交付税の確定に伴う所要額を追加計上するとともに、各事業に係る国庫支出金、県支出金、市債等について所要の補正を行ったほか、財政調整基金繰入金により財源調整を行っています。

次に、歳出について、その主なものをご説明いたします。

総務費については、6億4,468万3,000円を増額しています。その主なものは、職員の早期退職者に支給する退職手当及びケーブルテレビ事業費について所要額を計上したほか、東九州自動車道開通記念関連事業に要する経費を追加計上したものです。

民生費については、1億2,623万7,000円を増額しています。その主なものは、障害児通所支援事業及びひとり親家庭医療費助成事業について所要の額を追加計上したほか、障害者自立支援給付費、生活保護費等について、平成25年度事業の精算に伴う国・県への償還金を計上したものです。

衛生費については、4,509万3,000円を増額しています。その主なものは、エコセンター番匠の運転に要する経費を追加計上したほか、旧西部清掃センターの不燃物処理施設及び同施設内にある焼却炉の解体撤去費について所要額を計上したものです。

農林水産業費については、旧西部清掃センター敷地内の堆肥化施設棟及び管理棟の解体撤去費を計上した一方、蒲江地区地域水産物供給基盤整備事業について、西野浦地区の実施予定箇所の変更に伴い所要額を減額し、123万5,000円の減額となっています。

土木費については、5,103万2,000円を増額しています。その主なものは、道路新設改良単独事業について、旧西部清掃センターの施設解体工事に伴う市道細田線の改良工事に要する経費を計上したほか、野岡中芳島線街路事業について所要額を計上しています。

消防費については、550万円を増額しています。その主なものは、防災ラジオ調査・設計委託業務の年度内完了が困難となったため、債務負担行為を設定し減額するもの、また、急傾斜地崩壊対策事業について、新たに1地区分の工事に要する経費を追加計上したものです。

教育費については、3,821万2,000円を増額しています。その主なものは、私立幼稚園就園奨励費について、制度改正による対象者及び補助額の増加に伴う補正、また、総合運動公園遊具広場の遊具の修繕に要する経費を計上したものです。

災害復旧費については、台風により被害を受けた林道5路線の災害復旧事業について所要額を計上し、8,491万円3,000円を増額しています。

以上が歳出予算の説明ですが、これらの財源としては、普通交付税、各事業に伴う国県支出金、市債等を充当するほか、財政調整基金繰入金により調整を行っています。

今回の一般会計補正予算の概要は以上のとおりであり、この結果、既決予算と合わせた一般会計予算の総額は、463億5,607万2,000円となります。

このほか、特別会計補正予算として、国民健康保険特別会計ほか 8 会計について、公営企業会計補正予算として、水道事業会計及び公共下水道事業会計についても、それぞれ補正予算を提案しています。

(2) 予算外議案などについて

予算外議案は 30 件です。その主なものについてご説明いたします。

議案第 109 号 佐伯市職員の給与に関する条例及び佐伯市国民健康保険診療所の医師の給与に関する条例の一部改正

大分県人事委員会の勧告に鑑み、職員及び国民健康保険診療所の医師の給与の改定を行おうとするものです。

議案第 110 号 佐伯市条例の廃止に関する条例の一部改正

佐伯市つるみ山荘条例及び佐伯市保育の実施に関する条例を廃止しようとするものです。

佐伯市つるみ山荘については、市民の利用が恒常的に少数であり、今後、施設の運営を維持する必要性が見出し難いため、平成 27 年 4 月 1 日をもって施設を廃止しようとするものです。

佐伯市保育の実施に関する条例については、子ども・子育て支援法をはじめ、関連する法令の改正に伴い、本条例を廃止するとともに関係条例の整備を行うものです。

議案第 111 号 佐伯市消防団条例等の一部改正

大規模災害の発生等に備え、本市の消防団の組織の統一化、指揮命令系統の一本化を図るため、9 団からなる消防団を、平成 27 年 4 月 1 日から 1 団制に再編することに伴い、関係条例の整備をしようとするものです。

議案第 114 号 財産の取得について（上城地区防災・避難広場事業用地）

上城地区に整備する防災・避難広場の用地として土地を取得することについて、議会の議決を求めるものです。

議案第 117 号 佐伯市立小学校の設置に関する条例及び佐伯市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正

平成 27 年度から、西上浦小学校・幼稚園を八幡小学校・幼稚園に、吹小学校・幼稚園を松浦小学校・幼稚園に統合することに伴い、西上浦及び吹の小学校・

幼稚園を廃止し、あわせて関係する条例を改正しようとするものです。

議案第 118 号 佐伯市歴史文化施設の共通観覧券に関する条例の制定

歴史文化施設の利用の促進を図るため、一定の期間内であれば、国木田独歩館・平和祈念館やわらぎ・歴史資料館に入館できる共通観覧券を発行することに関し、新たに条例を制定しようとするものです。

議案第 120 号、第 121 号、第 129 号～第 138 号

各公の施設の管理を行っている指定管理者の管理指定期間が今年度末で満了するため、来年度から管理を行う指定管理者を指定しようとするものです。

議案第 122 号 工事請負契約の締結（彦陽^{げんよう}中学校）

彦陽中学校の管理棟・普通棟・特別教室棟の大規模改造に伴う建築主体工事の請負契約を締結しようとするものです。

議案第 123 号～第 125 号 工事請負契約の締結（蒲江統合小学校）

蒲江統合小学校の校舎建設に係る建築主体・電気設備・機械設備工事の請負契約を締結しようとするものです。

議案第 126 号 佐伯市城下町観光交流館条例の制定

議案第 127 号 佐伯市かまえインターパーク条例の制定

それぞれの施設の設置及び管理に関し、新たに条例を制定しようとするものです。

議案第 128 号 財産の取得について（地方卸売市場統合整備事業用地）

地方卸売市場の統合整備を行う用地として土地を取得することについて、議会の議決を求めるものです。

このほか、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問が 4 件となっています。

2 「さいき殿伝」キャラクター名の決定について

今年 6 月から 7 月にかけて募集を行った「さいき殿伝」のキャラクター名が、このほど決定しました。

名称は、藩主（お殿さま）が、佐伯の殿様という意味で「さいき公」、奥方様が、豊後南部の中心にちなんだ「とよの^{かた}方」、若君と姫君は、海山の豊かな恵みにちなみ、それぞ

れ「ゆたか丸」、「めぐみ姫」となりました。

応募総数は 168 件で、市職員及び「さいき殿伝」金賞認証事業者による投票で絞り込んだ後、10 月 31 日に開かれた佐伯市ブランド流通促進協議会で最終決定しました。審査にあたっては、佐伯市のイメージを表現していること、覚えやすく呼びやすいこと等を考慮しました。

4 人のキャラクター名を応募していただいたのは、日田市の坂本栄夫様（67 歳）です。坂本様には、協議会から、「さいき殿伝」金賞認証品を中心とした佐伯産品 1 万円相当をお贈りいたします。

これらのキャラクター名は、今後、協議会が発行する各種ポスター、パンフレット等で活用していきます。市内外の皆様から、「さいき公」、「とよの方」、「ゆたか丸」、「めぐみ姫」と、親しみを込めて呼ばれ、定着することを願っております。

3 年末のイベント開催について

今年も残すところ 1 か月余りとなりました。市内各地で年末恒例のイベントが行われますが、その中から 2 つの行事を御紹介いたします。

(1) 豊後二見ヶ浦大しめ縄張替え及びライトアップについて

年末の風物詩となりました、「豊後二見ヶ浦」の大しめ縄の張替え作業が、12 月 14 日（日）8 時から、東雲中学校裏手で行われます。

今年も、地元の有志、商工会、ボランティアの方々のほか、上浦と地域間交流をしている竹田市荻町の皆さんが参加する予定です。全長 65 メートル、最大直径 75 センチ、重さ 2 トンのしめ縄を作り上げていく様子を、ぜひご覧いただきたいと思います。ボランティアとしての参加も歓迎いたしますので、上浦振興局地域振興課へお問い合わせください。

また、12 月 24 日（水）から 1 月 4 日（日）の間、新しいしめ縄が付けられた豊後二見ヶ浦のライトアップを行いますので、こちらも、ぜひお楽しみください。

(2) 第 8 回佐伯市地区対抗駅伝競走大会の開催について

第 8 回佐伯市地区対抗駅伝競走大会を、12 月 21 日（日）、総合運動公園陸上競技場を発着し、市内を 1 周するコースで開催します。

この大会は、長距離選手の発掘・育成及び青少年の健全育成を図るとともに、地域間の親睦・交流、市民スポーツの振興と健康増進を目的に、毎年 12 月に開催しています。

今回は、旧佐伯市内 11 の地区体育協会と、振興局管内の 8 つの体育協会支部か

ら、28チーム 358人が出場する予定です。

出場選手への熱いご声援をお願いいたします。

なお、大会当日は、コース上の各交差点などで交通規制が行われますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(3) 佐伯市防災フェスタの開催について

12月7日（日）、10時から15時まで、コスモタウンフリーモール佐伯で、「佐伯市防災フェスタ」を開催します。

当日は、警察車両、災害対策車両をはじめ、防災に関連する車両などの展示や、地震体験車での地震体験、災害伝言ダイヤルの利用体験など、防災に役立つ内容を用意しています。ご家族などおそろいで会場においでいただき、楽しみながら防災について学んでいただきたいと思います。